

保管依頼書

年 月 日

富山県総合県税事務所長 殿

下記買受財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで、富山県に保管を依頼します。引渡しを受ける前に下記買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、富山県が一切責任を持たないことに同意します。

記

買受公売財産（売却区分番号）

第 _____ 号

引渡しを受ける日

_____ 年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

※ 買受代金納付後の保管費用は買受人の負担となります。ご了承ください。

※ 引渡しを受ける日は、買受代金納付期限の翌日から7日以内としてください。